

平成 30 年度 第 6 回帯広市総合計画策定審議会 議事概要

日 時 : 平成 30 年 9 月 3 日 (月) 18:30~20:50
場 所 : 帯広市役所 10 階第 5A 会議室
出席委員 : 金山会長、有塚委員、岩田委員、氏委員、太田委員、川上委員、河野委員、小山委員、柴田委員、日月委員、林委員、渡辺委員 (以上 12 名)
招 聘 者 : 帯広市自立相談支援センターふらっと センター長 八重樫 薫 氏
説 明 員 : 池原政策推進部長、石井政策推進部企画調整監、西尾企画課長、
(事務局) 中西企画課主査、高橋企画課主査、千葉企画課主査、
廣澤企画課主任、土田企画課主任、西嶋企画課主任補、佐藤企画課主任補、
その他関係部署説明員
傍聴者等 : 報道関係者 2 名
配付資料 : 会議次第、委員名簿、意見集約結果、資料 1~4、
審議会の開催日程について、質問・意見シート

◆会議次第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 「高齢者福祉・医療・障害者福祉・社会保障制度」について
 - (2) 「子育て・青少年」について
 - (3) 「保健」について
 - (4) 「地域福祉」について
3. 閉会

◆議事概要

【事務局】 18 時 30 分時点で、委員 15 名中、11 名の委員が出席し、過半数に達しているため、帯広市総合計画策定審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを報告する。

本日は、障害者福祉の議論を効果的に進めるため、福祉分野を専門としている、帯広市自立相談支援センターふらっと センター長の八重樫 薫 様をお招きしているため、ご紹介させていただきます。

ここからの議事進行は金山会長にお願いする。

【会 長】 始めに、前回委員の皆様からいただいた意見の集約結果について、事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】 — 資料「前回意見集約結果」及び「前回質問」により説明 —

【会 長】 ただ今の説明について、質疑を行う。
意見、質問等あれば、発言いただきたい。

【質 疑：特になし】

【会 長】 別になければ、次に（１）「高齢者福祉・医療・障害者福祉・社会保障制度」を議題とする。事務局から説明願う。

— 資料１により事務局説明 —

【会 長】 ただ今の説明について、質疑を行う。意見・質問等あれば、発言いただきたい。

【委 員】 帯広市医師会看護高等専修学校では、准看護師を養成しているが、その卒業生の３～４割が進学し、改めて正看護師の資格取得を目指している現状がある。正看護師は高齢者福祉の視点からも必要性が増していることから、正看護師の育成に力をいれていくべきでないか。

また、現在の二次救急医療体制は帯広市内の医療機関のみで対応しているが、近隣町村の医療機関と連携し帯広圏域で二次救急医療体制を構築することが必要でないか。

【事 務 局】 正看護師の養成や二次救急医療の連携については、関係機関と話しを進めているところである。

【委 員】 介護人材が不足する中、元気な高齢者が支援を必要とする方を支えていく仕組みは大変重要である。しかし、現状では帯広市が養成する生活援助員等による生活支援サービスは現状進んでいない印象を受ける。市の取り組みの状況と今後の方向性について教えていただきたい。

【事務局】 生活援助員については、養成がなかなか進んでいない状況にあり、課題として捉えていることから、今後も継続して取り組んでいきたい。

【委員】 ICT を上手に活用することで、例えば高齢者の健康状態などを把握でき、孤独死等を防止できると思うので、今後に向けて研究していただきたい。

高齢者福祉について、地域で支えると言うが、ここで言う「地域」とはどの範囲か。町内会も加入者が減っており、身近なところでの支え合いには限界があると考えます。

【事務局】 現在、本市では緊急通報システムを導入しているが、ICT 技術の進展により、高齢者の見守りなどにおいても新技術が活用されはじめていることから、研究していきたい。

本市では、8つの日常生活圏域に分けて地域包括支援センターを設置し、生活の相談などを受けているところであり、「地域」とは、概ね中学校区程度の範囲を指している。地域包括支援センターは平成18年度から設置を進め、昨年、8つの圏域すべてで設置が終わったところであり、少しずつ環境整備は進んでいると考えている。

【委員】 緊急通報システムは、高齢者が誤ってボタンを押してしまうと、解除の仕方が分からないため、関係機関などに迷惑をかけてしまうなど、改善の余地があると思う。予算の制約もあるし、大変であると思うが ICT 関係の研究を進めていただきたい。

【委員】 フレイル状態（加齢とともに心身の活力が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態）の高齢者を元気な高齢者に近づけていくことが重要であり、医療費・介護給付費などの社会保障費を抑制するという視点からも大切であると考えます。今後10年を見据えた時に、フレイル状態の高齢者への対策をどのように推進しようと考えているのか。

【事務局】 フレイル状態の高齢者を元気な高齢者に近づけることは重要であると認識しており、現在、一般介護予防事業などに取り組んでいるが、

今後、さらなる取り組みについては、検討していきたい。

【委員】 健康寿命を長くすれば、高齢者が元気な地域になると考える。医師の中には、体力が弱った人を集め運動するための施設を設置しようとしている人もいるので、是非協力してほしい。

【委員】 地域包括支援センターが8つに分かれているが、どこが中心となってコントロールしているのか。

要介護・要支援の申請から認定までどのくらいの期間で認定されるのか。

【事務局】 運営法人は4つであり、それぞれの運営法人内での情報共有はもとより、各地域包括支援センターの相談内容等は、最終的に市が把握している。

要介護認定については、法の規定により、申請から認定まで原則30日以内とされており、概ね30日以内に認定されることとなる。

【委員】 市は、在宅医療の充実をどのように目指そうと考えているのか。

【事務局】 市民周知に取り組むとともに、事業所とも相談しながら、24時間訪問看護サービスの提供など、在宅医療の提供内容を充実させることを考えている。本市では、今年度に介護・医療の連携窓口を設置するなど、関係機関と連携しながら、取り組みを進めている。

【委員】 訪問診療や往診に応じていただける医師不足への対策を進めないと在宅医療の充実にはつながらないのではないかと感じる。制度の周知と実効性のある取り組みを進めてほしい。

【委員】 認知症の増加に伴い、市民後見人の必要性が高まってくる。各自治体においても、市民後見人を増やす取り組みが必要であるが、どのように考えているのか。

【事務局】 平成26年から成年後見支援センター（みまもーる）を立ち上げ、

年1回、市民後見人養成の研修会を実施しており、関係機関と協力しながら取り組みを進めている。

【委員】 障害者への理解がまだまだ進んでいないので、理解を広げていくような取り組みが必要ではないか。

【事務局】 障害者理解には、障害者との交流が重要であると考えており、プラザ六中などで交流促進の取り組みを行っている。今後も取り組みを進めていきたいと考えている。

【委員】 専門分野ごとの相談体制は充実しているが、どのサービスが利用できるか、どうしたらいいかなどの漠然とした不安を相談する総合的な相談の窓口が少ないように感じる。その点について市はどのように考えているのか。

【事務局】 障害者の全般的な相談窓口として、基幹相談支援センターを設置しているが、さらなる周知が必要であると考えている。また、市には総合相談窓口を設置しているので、障害の有無に関わらず活用いただきたいと考えている。

【会長】 障害者の就労機会を増やしていくためには、どのようなことが必要か。

【事務局】 一般就労については、企業側の理解が不可欠であり、相談支援事業所において理解促進を図っているところである。

福祉的就労については、障害者によって対応できる作業内容が限られていることから、その障害者が対応できる仕事を抽出するなど、取り組みを進めていく必要があると考えている。

【会長】 別になければ、次に(2)「子育て・青少年」を議題とする。事務局から説明願う。

— 資料 2 により事務局説明 —

【会 長】 ただ今の説明について、質疑を行う。意見・質問等あれば、発言いただきたい。

【委 員】 2022 年に成人年齢が 18 歳に引き下げとなるが、成人の集いはどうなるのか。

【事 務 局】 取り扱いについては、来年、国から通知される予定となっている。なお、18 歳は大学進学時期と重なっていることから、地域の関係団体の意見をいただきながら、18～20 歳の成人式を合同で行うのか、これまで通りにするのかについては、今後検討していきたい。

【委 員】 子どもの居場所づくり事業について、ボランティアの方が子どもを叱ること（懲戒権）はできない。ただ、一方で教育としてしつけが必要な場面もあることから、懲戒権がある教員と連携した取り組みが必要だと思う。

【事 務 局】 ボランティアの方だけでは、子どもたちの指導に限界があるものと理解していることから、学校の力もお借りするなど、学校と連携しながら取り組みを進めていきたい。

【委 員】 街頭巡回指導において、子どもを指導した場合、その子どもが在籍している学校にも連絡をしている。市内において近隣町村の子どもを指導した場合も、学校に連絡をしているが、その町村の巡回指導員には伝わらない。巡回指導員間で情報を共有して巡回指導に当たってはどうか。

【事 務 局】 市町村の青少年施策を担当する部署が、広域で会議などを行う場などを活用して、巡回指導員へも情報を共有するよう伝えていきたい。

【委 員】 学校では、教師が気付かない SNS 上などでいじめやリベンジポルノの被害などを受ける子どももいるが、市として、情報通信機器の利用

が発端となるこれらの問題に対してどのように対応しようと考えているのか。

【事務局】 情報通信機器については、使い方のルールを家庭内で決めてもらうよう保護者へお伝えしている。しかしながら、保護者の中には、情報通信機器に対する理解が不足している場合もあるため、民間企業で様々な講習会を実施している例もあることから、情報提供を行っている。

【委員】 教員は、スマートフォンに関するスキルは自身で学べるが、教育的な観点でスマートフォンにどう向き合うかについては習得してきていないことから、教員の研修が必要と考える。

【会長】 技術革新のスピードを考えると、教員が研修を受けてから子どもを指導するのでは技術革新に対応できないことも考えられ、民間企業の講師を招聘するなど、技術革新の速度に対応した取り組みが求められると思う。これからの時代は、子どもに情報通信機器を「使わせない」のではなく、「適切に使わせる」ことが必要である。

【委員】 待機児童の帯広市の状況はどのようになっているのか。また、低年齢児の保育ニーズが高まっている背景をどのように認識し、低年齢児の受入れ枠確保に対してどのように取り組んでいるのか。

【事務局】 待機児童は、8月1日時点で、0歳児1名、1歳児1名、5歳児1名（夜間保育所）の合計3名となっている。このほか、自宅付近の保育所に入りたいなど自身の希望する保育所に入ることができず待機している私的待機児童は合計135名いる。内訳として低年齢児（0～2歳）が全体の約9割を占めている。

共働き世代の増加や早期職場復帰を希望する人が増えており、低年齢児保育のニーズが高まっているものと考えている。こうしたニーズに対応するため、保育所の改築の際に、低年齢児の受け入れ枠を拡大しているほか、幼稚園の認定こども園への移行を支援している。

【委員】 幼児教育無償化などにより保育ニーズが増加していくことが考えられることから、先を見据えた対策が必要と考える。また、児童保育センターの受入年齢の拡大などもあり、需要が増加していくと考えているが、狭隘化しているセンターもあると聞くので、先を見据えた対応が必要であると思う。行政のみならず色々な民間の力も借りながら、対応していく必要があると考える。

【事務局】 子育て支援に関しては、サークル活動など様々な担い手が活躍しており、民間の取り組みなどとの連携も検討しながら、今後の施策に活かしていきたい。

【委員】 子ども食堂は貧困対策だけではなく、多世代交流促進や地域交流が期待されるものである。今年6月に国から地方自治体に対し、「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について」が通知されているが、市はどのような対応をしているのか。

また、自宅にひきこもっている人の多くが、小中学校時代の不登校がきっかけとなっていることが多い。学校に通っているうちは、教師などのサポートがあるが、卒業後は支えが手薄になり、支援の狭間となっていると認識しているが、市はどのように対応しようと考えているのか。

【事務局】 子ども食堂の開設にあたっては、設置場所等の情報提供を行うなどの支援を行っている。また、市が仲介し、地元食材の提供が可能かどうか検討している。

ひきこもりについては、不登校がきっかけとなることは認識している。ひきこもりの支援に関する講習の実施や関係機関との連携を進めているほか、個別相談の開催の検討などを含め、様々な取り組みが必要と考えている。

【会長】 子育て中の保護者が孤立しないように相談支援を行うことや、親同士の交流が進むことによって、子どもの異変の早期発見や悩みの共有など、ひきこもりの抑止にもつながると思うが、どう考えているか。

【事務局】 子育て中の不安や悩みの解消につなげるため、子育て支援センターにおける支援などを通して、早期の課題把握等に努めている。

【委員】 ひきこもりについて、学校の中に原因がある場合は、学校で対応できる部分があるが、家庭内に原因がある場合は、学校で対応することは難しいので、医師や保健師がいる相談窓口があると良いのではないか。また、親が子どもに依存して、結果的にひきこもっているケースもあることから、親の不安感を軽減するような取り組みも必要ではないか。

【会長】 別になければ、次に（３）「保健」を議題とする。事務局から説明願う。

— 資料３により事務局説明 —

【会長】 ただ今の説明について、質疑を行う。意見・質問等あれば、発言いただきたい。

【委員】 がん検診について、過去に国が実施した無料クーポン事業によって検診受診率が上がった。検診受診の経済的負担を軽減することによって、受診率向上につながると思う。

また、市の実施する胃がん検診については、主にバリウムでの検査に限られているが、内視鏡も選択できるような仕組みを検討していくことが必要ではないか。

【事務局】 関係機関と協議し、検討していきたい。

【委員】 スマートライフプロジェクトは良い取り組みだと思う。今後も参画企業を増やしていく必要があるので、商工会議所と連携して企業への周知をしてはどうか。

【事務局】 事業開始にあたり、商工会議所にも説明・協力を依頼したが、引き続き協力をいただきながら周知していくことは重要と考えている。

【委員】 主要な企業については、個別訪問などを行い、参画企業を増やしてほしい。

【委員】 ひとり暮らしの方に向けた対策も必要である。例えば、小学校の運動会に参加できるようにするなど、運動するきっかけ・場づくりが重要ではないか。

また、公衆浴場の利用促進は重要であると考え。利用券を発行するような取り組みはできないか。

【事務局】 地域の方が集える場づくりは、市においても様々な施策の実施を通して取り組んでいる。また、地域の方が誘い合って運動に取り組むなど、地域のつながりを強めていく必要もあると考えている。

また、公衆浴場確保対策として、ふれあい銭湯事業により 65 歳以上の方が低料金で利用できる取り組みを行っている。

【委員】 観光業界では、温泉と健康・美に着目し、ヘルスツーリズムを推進してきたところであるが、最近は自然散策（ウォーキング）といった視点も加わってきている。国では CCRC の取り組みも進められていることから、モール温泉・自然・アクティビティといった資源をコラボレーションさせ首都圏の方々に訴求すれば、帯広市への移住につながり、さらに 50 歳代からの移住が盛んになれば、地域の人たちとの交流・関係づくりを進めることができるのではないか。

【会長】 別になければ、次に（４）「地域福祉」を議題とする。事務局から説明願う。

— 資料 4 により事務局説明 —

【会長】 ただ今の説明について、質疑を行う。意見・質問等あれば、発言いただきたい。

【委員】 関係機関の連携と言われているが、有機的に動けるようになっていないため、取り組みが先細っていくケースが多々見られる。ヒエラル

キーがある構造ではなく、それぞれの機関が相互に中心となりながら進めるなどの連携の形がとれないか。

【事務局】 現状としては、その相談を受けた機関が中心となって対応しているが、地域共生社会を見据えた連携のあり方については、ご意見を踏まえて検討していきたい。

【会長】 組織と組織が連携するためには、連携する仕組みや人的配置が必要となる。今ある資源を連携という名の下につなげても、適切な仕組みの下に、適切な業務量を適切な数のスタッフで担わないと連携は進まない。そのためには、既存の取り組みをスクラップするなどの工夫が必要。

【委員】 課題が複合化・複雑化している社会においては、課題をテーマごとに細分化して解決しようとする、どうしても解決できない課題もあると考える。それらを解消するために、地域の人たちが連携してつないでいくことも解決方法の一つだと思うが、市の実施策でも、はじめから庁内で連携していればうまくいくことがあると思うので、そのような視点も必要ではないか。

【事務局】 高齢者と子どもの交流のほか、障害者交流事業なども実施しているが、様々な施策の連携の手法等については今後も検討していきたい。

【会長】 他になければ、最後に、(5)「その他」を議題とする。事務局から説明願う。

【事務局】 次回以降の審議会の日程調整をしたいため、事務局までご連絡いただきたい。また、審議会の中でお話できなかった質問や疑問があれば、本日配付した「質問意見シート」に記入の上、事務局まで提出いただきたい。

【会長】 以上をもって、本日の会議を終了する。

以上